

事業コード	3020602	政策コード	37	政策名	産業経済基盤の再構築						
事業名	ものづくり中核企業育成集中支援事業	施策コード	02	施策名	新たなリーディング産業の育成と地域に根ざした産業の振興						
		指標コード	06	施策目標(指標)名	その他施策関連事業						
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	ものづくり振興班	(tel)	2241	担当課長名	神部 秀行	担当者名	櫻田 淳二
評価対象事業の内容											
1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県経済の活性化を図るため、地域の取引の起点となり、雇用の場を提供するなど、地域経済の成長を牽引することのできる地域の中核的な企業の存在が必要であるため。				5. 前回評価における指摘事項等							
				指摘事項							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 人口減少などによる国内市場の縮小やリーマンショックからヨーロッパのソブリンリスクなどによる世界経済の低迷が続く中で、企業においては、国内における設備投資に慎重な姿勢が目立ち、設備投資に係る利子助成ニーズは低調である。また、新興国の台頭や為替リスク軽減のために国内製造業の空洞化が懸念される。				指摘事項への対応							
2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 受益者 一般県民(時期: H24年 07月) 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に 中核企業候補として認定された企業11社) 満足度の状況 支援方法、支援策について認定企業に対して個別にヒアリングを行ったところ、県内中小企業にとっては新分野進出や新製品開発はリスクが大きいことから、経営戦略の策定から、新製品の開発、設備投資、販路開拓に至るまで、総合的・集中的な支援策の実施を求められている。				6. 事業の内容 事業概要及び推進状況 地域経済の牽引に大きな役割を果たす中核企業を創出し、県内経済の活性化を図るため、企業オリジナルの固有技術や経営ノウハウを活かし、業績拡大が見込まれる企業を支援対象企業として認定し、成長段階に応じて、技術開発、営業支援、設備投資補助などを行うことで、中核企業の創出を支援する。平成22年度～平成25年度までに合計45社を中核企業候補として認定し、企業ニーズに合った補助メニューにより支援を行い、新製品の開発並びに営業支援等を通じて、中核企業化達成に向けての支援を行った。また、認定企業については毎年度、フォローアップを実施し、事業の進捗や新たな支援制度の紹介等を行い、一部の企業においては中核企業化の達成となった。							
3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか) 電子部品・デバイス産業、輸送機械関連産業、新エネルギー関連産業等の成長分野産業において業績拡大が見込まれる企業等を対象に集中支援を実施し、概ね従業員100人以上または売上10億円以上の中核企業を新たに10社育成する。				事業費等 単位(千円)							
				内 訳		当初計画事業費		最終事業費			
				中核企業認定・経営戦略策定支援事業		41,548		23,243			
				中核企業技術開発支援事業		400,000		437,978			
				中核企業設備投資利子等助成事業		84,375		31,889			
				営業力強化支援事業		0		27,729			
				事業費計		525,923		520,839			
4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県内企業 達成のための手段 ・成長分野における中核企業候補を年10社程度認定し、認定企業に対して、計画実施のための経営指導や支援策のコーディネートを行う。・認定企業が取り組む技術開発や試作品等の開発に要する経費の一部を補助する。・認定企業が設備投資のために借り入れた融資資金に係る利子等対して年利3%を上限に助成する。・認定企業が自ら取り組む販路拡大に係る経費の一部を補助する。(平成23年度新規)				財源内訳		国庫補助金		0		0	
						県 債		0		0	
						そ の 他					
						一 般 財 源		525,923		520,839	
				当初計画及び最終の事業費比較 最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.99)							

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 認定3年後に、毎年度、5社の中核企業達成を事業目標として設定し、補助金支援から事業進捗フォローアップにより、平成25年度末において、10社の中核企業達成化ができた。

8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	中核企業育成数								指標の種類
指標式	平成21年度をゼロとし新たに育成された中核企業の数に計上する。								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a				0	0	5	5		
実績b				0	0	5	5		
b/a						100%	100%		
データ等の出典	支援企業の決算関係書類								
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	06月	翌々年度	月		

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a									
実績b									
a/b									
データ等の出典									
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	月	翌々年度	月		

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来なかった理由

 成果(見込まれる効果)

所管課の評価				評価結果	
有効性の観点	住民満足度の状況	a	b	c	A B C
	【b又はcの場合の分析】				
	事業の効果	適用の可否 可 不可			
	a 達成率100%以上	b 達成率80%以上100%未満	c 達成率80%未満		
	【b又はcの場合の理由】				
効率性の観点	事業の経済性の妥当性	適用の可否 可 不可			評価結果 A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	a 1.0~	b 0.8~1.0	c ~0.8		
	$\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] = 1.01$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】				
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)				
	ものづくり中核企業認定制度を創設し、個々の企業のニーズに合った補助メニューにより、技術開発支援、営業力強化支援、設備投資に係る利子助成などの多様な補助により、中小企業の売上増、従業員増に大きく寄与することができた。また、中核企業化を達成できた企業もあり、当初目標どおりの成果がでている。				
評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)					
政策評価委員会意見					

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1)各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	2		A

(注)事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		